

記載内容は、各課協議事項協議書と整合させること。

意見(有)の課については
全て記入する。

法第32条同意の要否
について記入すること。

事前協議事項処理一覧表

意見聴取課	付 加 要 件	措 置 事 項	法第32条同意協議の要否	備 考
自治協働課	地元の自治会長に事業内容を説明し、当該自治会等からの要望がありましたら、適切なご対応をお願いします。また、地元の自治会長と協議の上、自治会加入促進に努めてください。 (協議、相談等の結果を自治協働課にご報告ください。)	地元の自治会長に事業内容を説明し、当該自治会等からの要望がありましたら、適切に対応します。また、地元の自治会長と協議の上、自治会加入促進に努めます。 (協議、相談等の結果を自治協働課にご報告します。)	—	協議不要 協議終了日を記入すること。
都市計画課	協議が(無)の所属の場合、協議書の付加要件を転記すること。 【都市計画グループ】 ・申請地の用途地域は、二種類の用途地域(第1種住居地域と第1種中高層住居専用地域)が近接しているため、必要に応じて用途地域界の明示申請をすること。 【景観管理グループ】 ・景観法に基づく届出については、大津市景観法等施行細則第3条の2の規定による適合通知書を得ること。 ・当該地で広告物を掲出する際には、掲出する広告物の種類や大きさ、内容などによって許可が必要となるため、事前に当課と協議を行い、必要であれば許可を得ること。	協議が(無)の所属の場合は、付加要件に対しての措置事項を記入すること。 【都市計画グループ】 ・申請地の用途地域は、二種類の用途地域(第1種住居地域と第1種中高層住居専用地域)が近接しているため、必要に応じて用途地域界の明示申請をしました。 【景観管理グループ】 ・景観法に基づく届出については、大津市景観法等施行細則第3条の2の規定による適合通知書を得ました。 ・当該地で広告物を掲出する際には、掲出する広告物の種類や大きさ、内容などによって許可が必要となるため、事前に当課と協議を行い、必要であれば許可を得ます。	否	令和2年8月15日 景観法 令和2年8月5日 大津都第〇〇号 他法令の許可等がある場合は、許可番号、許可日を記入すること。
路政課	1. 道路(法定外道路及び普通河川等含む)の境界明示を受け、確定している場合は写しを添付すること。ただし、開発行為等により既に路政課が現地確認・検査を行っている場合には道路境界明示に代えて地積測量図を添付すること。 2. 道路(法定外道路及び普通河川等含む)との境界に大津市指定のプレート(45mm×45mm、見本参照)または、コンクリート杭(100mm×100mm×600mm、見本参照)を設置すること。なお、既存境界についても同様に復元(再設置)すること。 3. 道路区域の整備について協議し、道路法の許可及び承認を得ること。 4. 法定外水路等の整備について協議し、大津市法定外道路及び普通河川等の管理に関する条例の許可及び承認を得ること。 5. 雨水排水について、原則として流域を変更しないこと。やむを得ず現状の流域を変更する場合は放流先に十分能力の余裕があることを確認の上、管理者と協議すること。 6. 雨水排水について、開発地周辺の流域図を作成し、流末(開発区域の100倍の流域を有する地点までを基本とする)の流下能力の検討を行うこと。これにより、能力不足の場合は水路改修及び調整池の設置を行うこと。 7. 帰属対象となる土地を開発者以外の者が所有している場合は、必ず開発行為に関する工事の完了までに登記名義を開発者に変更すること。また、帰属対象となる土地は全て世界測地系で地積測量図を登記すること。	1. 官民境界確定協議書の写しを添付しました。 2. 道路(法定外道路及び普通河川等含む)との境界に大津市指定のプレート(45mm×45mm、見本参照)または、コンクリート杭(100mm×100mm×600mm、見本参照)を設置します。なお、既存境界についても同様に復元(再設置)します。 3. 道路区域の整備について協議し、道路法の許可及び承認を得ました。 4. 法定外水路等の整備について協議し、大津市法定外道路及び普通河川等の管理に関する条例の許可及び承認を得ました。 5. 雨水排水について、原則として流域を変更しません。 6. 雨水排水について、開発地周辺の流域図を作成し、流末(開発区域の100倍の流域を有する地点までを基本とする)の流下能力の検討を行いました。これにより、調整池の設置は不要となりました。 7. 帰属対象となる土地を開発者以外の者が所有している場合は、必ず開発行為に関する工事の完了までに登記名義を開発者に変更します。また、帰属対象となる土地は全て世界測地系で地積測量図を登記します。	要	令和2年8月11日 道路法24条 令和2年7月11日 大津市指令建路第24-〇〇〇〇号 道路法32条 令和2年7月15日 大津市指令建路第32-〇〇〇〇号 法定外条例 令和2年7月20日 大津市指令建路第承-〇〇〇〇号

※処理内容を図書に反映すること。